

パブリック・コメントにおける意見の要旨及びそれに対する見解（案）

1. パブリック・コメント実施状況

実施期間：平成20年10月9日～同年11月7日

提出意見数：2件

2. パブリック・コメントにおける意見の要旨及びそれに対する見解

ご意見の要旨		ご意見等に対する考え方・対応
タイトル	「麦類のデオキシニバレノール・ニバレノール汚染」とあるが、「麦類の赤かび病に由来するデオキシニバレノール・ニバレノール汚染」とした方がよい。	本指針を主に利用する営農指導員は、デオキシニバレノール・ニバレノールが赤かび病菌により産生されることを理解していると考えており、①分かりやすさ、②簡潔さの観点から本タイトルが適切と考えております。
Ⅱ-1-(1) 品種の選択	主要品種の赤かび病抵抗性一覧の別表をつけた方がよい。	主要品種の赤かび病抵抗性一覧については、本指針の参考資料として添付する「指針活用のための技術情報」に掲載しております。
	赤かび病抵抗性が「やや弱」「弱」はつくらないとすべきではないか。	麦の育種は、加工適性や耐穂発芽性等の形質向上と並んで赤かび病抵抗性についても「農林61号」（赤かび病抵抗性「中」）以上を目標として選抜が行われています。具体的には、「蘇麦3号」など赤かび病抵抗性の強い系統を母本とした育種も取り組まれています。平成18年に育成された「トワイズミ」は、赤かび抵抗性が「やや強」と評価されており、世界トップクラスの抵抗性を持っています。 我が国の既存品種の赤かび病抵抗性でも、防除に適切に取り組むことによりデオキシニバレノール・ニバレノール産生の低減が可能です。

ご意見の要旨		ご意見等に対する考え方・対応
Ⅱ-1-(1) 品種の選択	「防除の細心の注意」とは具体的には何かわからない。	赤かび病抵抗性の弱い品種を作付ける場合は、例えば気象(降水量、温度、湿度等)、生育状況などの把握について、より注意が必要であると考えております。 ご意見を受け、記載を『防除に当たっては、天候や生育状況について、より細心の注意が必要』といたします。
Ⅱ-1-(2) 生育状況の把握	生育状況の把握では、普及指導センターは参考となる情報を提供しているが、農業者が直接生育状況を把握することを重視する表現にすべきである。	指針作成に当たって実施した現地調査の結果、全ての調査地区で普及指導センターが生育状況報告等を公表していました。 このため、指針では、農業者自身の生育状況把握とあわせて、普及指導センターからの情報への注意を促しております。
Ⅱ-1-(3) 防除適期	病虫害の発生予察に関する情報は病虫害防除所が提供しており、これを第一に防除の判断をするよう記述すべきである。	赤かび病発生に関する情報は、病虫害防除所のみならず普及指導センター、農業団体においても提供しております。 このため、指針には、主な情報提供機関を列記しております。
	表現を命令口調にすべきではない。	命令口調は可能な限り使用しないよう努力しておりますが、赤かび病防除は適期を逃さず行うことが最も効果があることから、防除適期に関する表現を強調するために「しなければならない」としております。
	水稻に比べ麦での出穂はばらつき出穂期の確認は難しく、防除適期を逃している場合があると考えるので、出穂始めから何日後とできないか。	出穂始めから防除適期までの期間は産地や品種によって異なる可能性があることから、記載をすることは困難です。 例えば出穂開始期、開花期、開花期10日後の発病度の違いの研究成果を参考資料に紹介するなど、産地の指導に活用できる情報提供に努めます。
	必要に応じて追加の防除を行うとあるが、通常でも2回の防除が必要ではないか。	追加防除は、地域の気象条件、過去の被害状況等を考慮して、必要に応じて実施するものであり、地域によっては2回実施する必要がある場合もあると考えております。

ご意見の要旨		ご意見等に対する考え方・対応
Ⅱ-1-(4) 農薬の選択	<p>数回防除が必要であるが、使用薬剤が少ないため、薬剤の特徴について記載すべきではないか。</p>	<p>主要薬剤の発病度低減効果や剤型別防除効果の違いなどの研究成果を、本指針の参考資料として添付する「指針活用のための技術情報」に掲載しております。</p>
Ⅱ-2-(3) 適切な乾燥調製の実施	<p>粒厚選別機や比重選別機では、赤かび病に侵された細粒や未熟粒を取り除くことは可能であるが、充実した子実でも赤かび病に侵されているものがあり、これらの選別機では取り除くことが困難である。</p> <p>光学式選別機※では、高デオキシニバレノール濃度粒を単粒毎に選別除去することが可能であるので、本指針において、光学式選別機によるデオキシニバレノールやニバレノール汚染低減の取組を取り入れて頂きたい。</p> <p>※ 光学式選別機 近赤外波長域の光を用い、透過光を単粒ごとにカメラセンサでとらえ、感度調節によって閾値を設けて良否を判断し、不良品を空気エジェクタで除去して選別する機械。</p>	<p>赤かび病汚染粒は、粒厚が薄い粒ほど多い傾向があることを確認しており、粒厚選別機や比重選別機による選別によりデオキシニバレノール濃度低減効果があると考えております。</p> <p>光学式選別機もその低減効果を確認しており、指針では「粒厚選別、比重選別等」と記載しております。</p> <p>光学式選別機の汚染低減効果に関する研究成果は、本指針の参考資料として添付する「指針活用のための技術情報」に掲載しております。</p>
Ⅱ-3 かび毒検査の活用	<p>分析者は誰を想定しているのか。また、補助事業の紹介等が必要ではないか。</p>	<p>かび毒検査は、主として農業団体が実施することを想定しております。</p> <p>リスク管理措置に当たらない補助事業については、デオキシニバレノール・ニバレノール汚染低減に係るリスク管理措置を定めた本指針の性格上記載いたしておりません。</p>